

中期的な財政収支概算(平成 20 年 5 月暫定版)について

1. 収支の概要

◎全体収支(通常収支+財務リスク)

昨年 9 月に作成した財政収支概算と比較すると、法人市民税の減による市税の減等により、累積赤字額は 200 億円の増(▲1,036 億円→▲1,234 億円)となっている。

○22 年度の削減目標を達成した場合(現行マニフェスト達成が前提)

- ・平成 22 年度まで資金不足が発生しない。
- ・平成 23～28 年度まで、単年度赤字。(平成 29 年度以降は黒字)
- ・累積赤字額は、最大で▲1,200 億円程度。(平成 28 年度)
- ・平成 26 年度(累積赤字額▲933 億円)には、早期健全化段階となる。

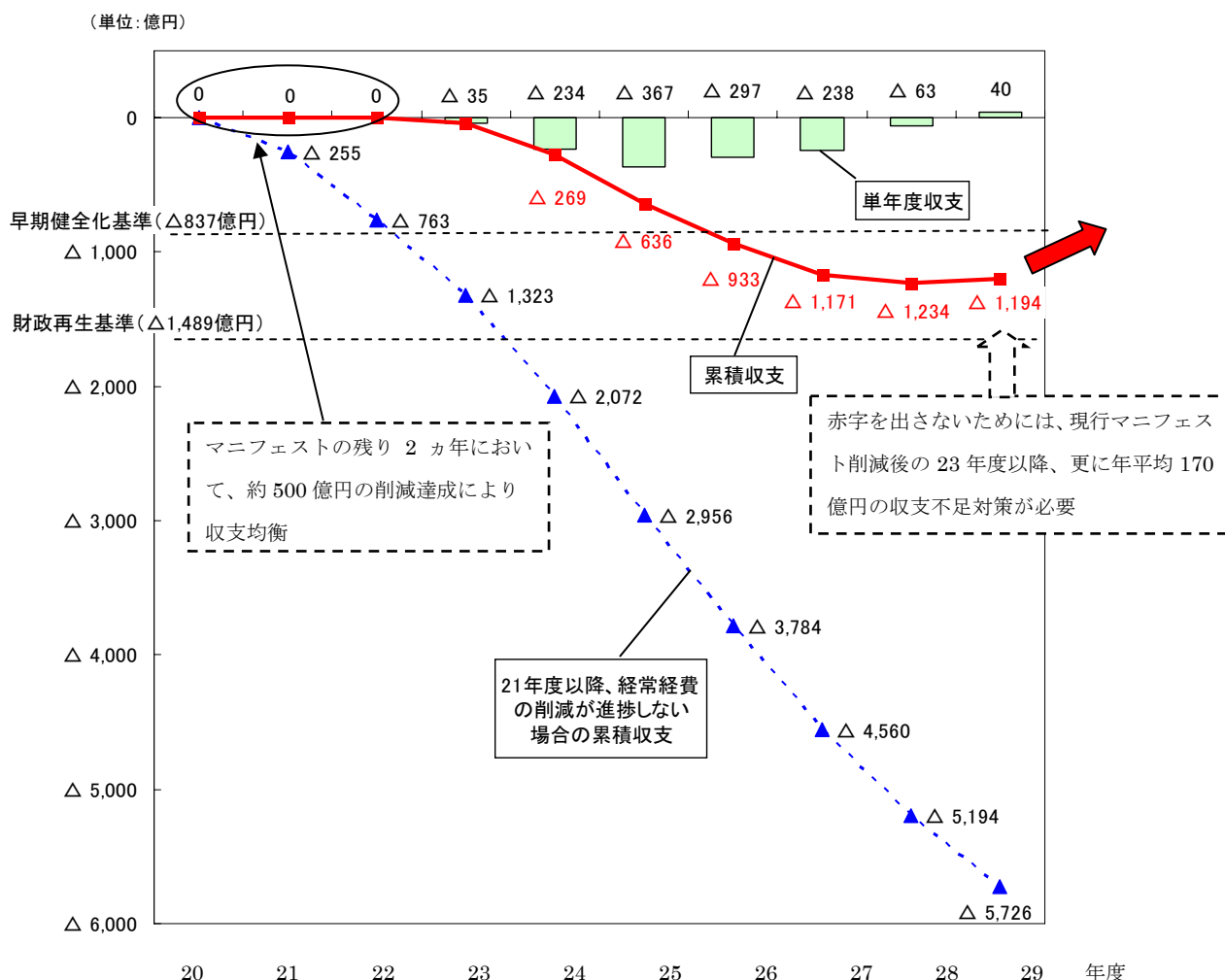
○21 年度以降、経常経費の削減が進捗しない場合

- ・平成 29 年度で累積赤字額は、▲5,700 億円程度。
- ・平成 23 年度(累積赤字額▲1,323 億円)には、早期健全化段階となる。
- ・平成 24 年度(累積赤字額▲2,072 億円)には、財政再生段階となる。

※健全化法の判断基準:普通会計の実質赤字比率

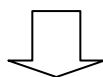
早期健全化基準:累積赤字が標準財政規模の 11.25%(本市 19 年度ベース▲837 億円)

財政再生基準:累積赤字が標準財政規模の 20%(本市 19 年度ベース▲1,489 億円)

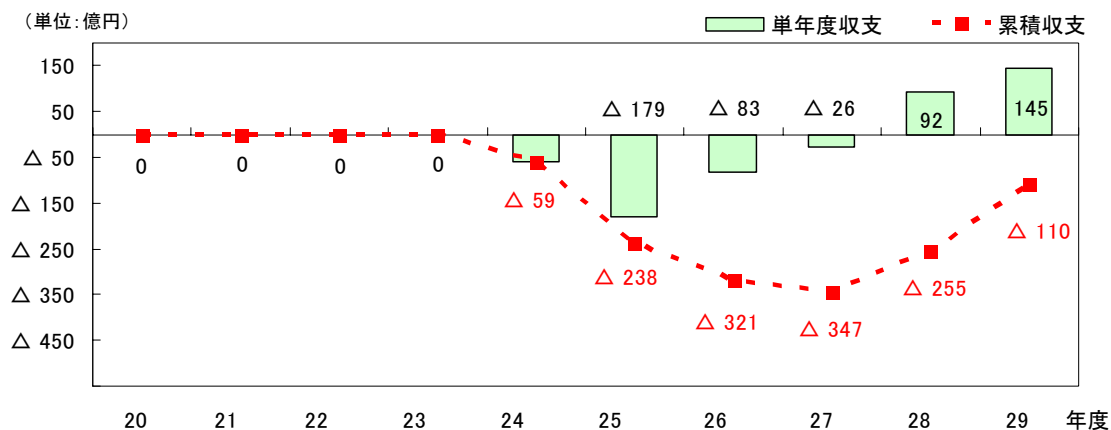


○ うち通常収支

- ・ 蓄積基金の枯渇
- ・ 高齢社会の進展に伴う扶助費の増加
- ・ 公債費が 2,300～2,400 億円程度で推移（平成 23～26 年度）

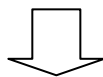


・ 平成 24～27 年度まで、単年度赤字。（平成 28 年度以降は黒字）

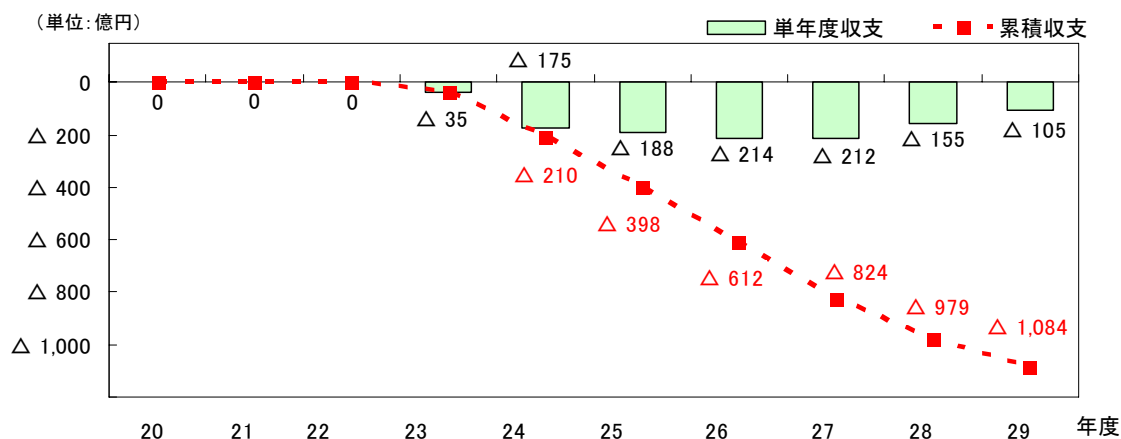


○ うち財務リスク(阿倍野・此花臨海・道路公社)

- ・ 阿倍野再開発事業の公債償還財源の不足が平成 23 年度以降本格化



・ 平成 23～29 年度で▲1,100 億円程度の累積赤字。



2. 暫定版の作成趣旨

- 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を迎えるなか、本市の財政をどのように運営していくべきかを検討するため、昨年9月に作成した10年間の収支概算を、20年度予算に置き換えた。
- また、平成20年度はマニフェスト期間の中間年でもあり、マニフェストの達成に向け、平成21年度から22年度の事務事業の見直し検討項目を平成20年度秋までにとりまとめ、公表することとしていることから、その前提条件となる今後10年間の財政収支概算を暫定版として作成し、改革目標の検証を行うとともに、マニフェスト後の新たな目標設定の検討を行う。

3. 収支不足に対する対応策等について

- マニフェストの削減目標が達成できなければ、平成23年度にも早期健全化団体になることから、まずはマニフェストの削減目標を達成することが不可欠であるとともに、公共事業等の前倒し削減も検討し、できるだけ早期に削減目標を達成し、資金不足の縮小に努める必要がある。
- さらに、マニフェスト達成後の平成23年度以降も公債償還基金に頼ることのないよう、更なる歳出の削減や歳入の確保など新たな改革目標を定め、資金不足に対応していく必要がある。

(具体策として)

- ・高コスト体質の改善(人件費、扶助費、物件費など)
- ・公共事業等の更なる抑制
- ・未利用地の更なる売却など歳入の確保策
- ・国民健康保険事業の抜本的改善
- ・生活保護制度の抜本的改正
- ・府市連携による効率的な行政運営
- ・市民病院などの経営形態の見直し など

公債償還基金に頼らない ⇒ 赤字を出さないためには

○削減目標として(29年度まで)

- ・現行マニフェスト削減後(22年度まで)の23年度以降、更に年平均170億円(㊤累積収支不足額1,194億円÷7年)の収支不足対策が必要である。

※今後、上記の削減を実施するための分野別見直し計画を定める必要がある。

4. 市債残高見込み(目標の設定)

- 起債収入については、平成23年度以降もマニフェスト水準の800億円から700億円程度に抑制していくことにより、平成28年度には市債残高を市税の3倍を下回る水準にまで抑制し、将来の公債費の圧縮・借入れの返済に努めることとしている。(17指定都市の上位8団体の平均では市債残高は市税の3倍となっている:大阪市4.4倍、平成18年度決算)
- 平成30年度末には市債残高は2兆円を下回るものと考えている。

5. 今後について

- 今後、秋以降、事務事業の見直し検討項目の反映やWTCなど財務リスクへの新たな対応を加えることを検討し、収支概算の確定版を作成する。

中期的な財政収支概算(20年5月暫定版)

(単位:億円)

通常収支にかかるもの	20予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般財源 ①	7,757	7,757	7,758	7,791	7,905	7,945	7,984	8,023	8,062	8,092
市税	6,868	6,992	7,128	7,265	7,364	7,404	7,443	7,482	7,521	7,561
地方交付税・臨時財政対策債	416	218	141	10	10	10	10	10	10	10
譲与税・交付金	473	547	489	516	531	531	531	531	531	531

第1部歳出 ②	11,709	11,578	11,389	11,561	11,658	11,686	11,648	11,549	11,491	11,489
人件費	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)	(2,529)
	2,529	2,358	2,189	2,172	2,182	2,180	2,166	2,159	2,126	2,125
退職金	321	304	289	272	282	280	266	259	226	225
除く退職金	2,208	2,054	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
経常的施策経費及び管理費	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)	(1,475)
	1,475	1,391	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
扶助費	4,004	4,033	4,064	4,096	4,126	4,154	4,185	4,214	4,245	4,277
うち生活保護費	2,378	2,407	2,438	2,467	2,494	2,520	2,547	2,573	2,600	2,628
公債費(除く此花西部臨海分)	2,069	2,180	2,198	2,341	2,391	2,377	2,303	2,180	2,112	2,057
特別会計繰出金等	1,632	1,616	1,631	1,645	1,652	1,668	1,687	1,689	1,701	1,723
高齢社会の進展等	27	7	15	14	7	16	19	2	12	22
同上特定財源 ③	4,051	4,072	4,095	4,117	4,137	4,157	4,177	4,196	4,217	4,238

第2部歳出 ④	4,113	4,059	4,044	4,043	4,043	4,042	4,042	4,041	4,041	4,041
公共事業費	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
その他(除く道路公社経営改善対策)	2,023	1,969	1,954	1,953	1,953	1,952	1,952	1,951	1,951	1,951
特別会計繰出金等	716	716	716	716	716	716	716	716	716	716
同上特定財源 ⑤	3,886	3,808	3,580	3,696	3,600	3,447	3,446	3,345	3,345	3,345
蓄積基金繰入金	217	249	132	248	152	0	0	0	0	0
起債収入	930	865	800	800	800	800	700	700	700	700
その他	2,739	2,694	2,648	2,648	2,648	2,647	2,646	2,645	2,645	2,645

差引過▲不足額 ①+③+⑤-②-④	▲128	0	0	0	▲59	▲179	▲83	▲26	92	145
-------------------	------	---	---	---	-----	------	-----	-----	----	-----

補てん財源	128	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不用地売却代	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債償還基金剰余分	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0

				(▲ 255)	(▲ 508)	(▲ 525)	(▲ 574)	(▲ 696)	(▲ 614)	(▲ 564)	(▲ 479)	(▲ 427)
通常収支にかかる収支要調整額	A	0	0	0	0	▲ 59	▲ 179	▲ 83	▲ 26	92	145	

財務リスクにかかるもの	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出 ⑥	103	121	108	176	276	290	317	306	249	199
阿倍野再開発事業の公債償還財源の不足に対する繰入金	46	61	76	127	226	238	265	255	203	158
此花西部臨海地区土地区画整理事業にかかる公債費	31	26	29	45	46	47	47	45	40	35
道路公社経営改善対策	26	34	3	4	4	5	5	6	6	6
特定財源 ⑦	22	11	11	11	11	12	13	14	14	14
此花西部臨海地区保留地使用料等	19	8	8	8	8	8	8	8	8	8
道路公社経営改善対策(繰入金)	3	3	3	3	3	4	5	6	6	6
差引過▲不足額 ⑥-⑦	▲81	▲110	▲97	▲165	▲265	▲278	▲304	▲292	▲235	▲185

特別対策による財源補てん	81	110	97	130	90	90	90	80	80	80
不用地売却代	81	90	90	90	90	90	90	80	80	80
公債償還基金剰余分		20	7	40						

財務リスクにかかる収支要調整額 B	0	0	0	▲35	▲175	▲188	▲214	▲212	▲155	▲105
-------------------	---	---	---	-----	------	------	------	------	------	------

		(▲ 255)	(▲ 508)	(▲ 560)	(▲ 749)	(▲ 884)	(▲ 828)	(▲ 776)	(▲ 634)	(▲ 532)	
単年度収支不足額	(A + B)	0	0	0	▲ 35	▲ 234	▲ 367	▲ 297	▲ 238	▲ 63	40

	(▲ 255)	(▲ 763)	(▲ 1,323)	(▲ 2,072)	(▲ 2,956)	(▲ 3,784)	(▲ 4,560)	(▲ 5,194)	(▲ 5,726)	
累積収支不足額	0	0	0	▲ 35	▲ 269	▲ 636	▲ 933	▲ 1,171	▲ 1,234	▲ 1,194

※上段()書きは、21年度以降、経常経費の削減が進捗しない場合の収支不足額である。

各年度末市債残高見込み額	28,275	27,679	27,264	26,677	26,144	25,277	24,131	22,749	21,808	20,673
市債残高の市税に対する倍率	4.1	4.0	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.0	2.9	2.7

(30年度末市債残高見込み1兆9,754億円)

財政収支概算(平成20年5月暫定版)の主な前提条件

【歳入】、【歳出】とも20年度当初予算に置き換え

【歳入】

・法人市民税

24年度まで、「名目経済成長率」(20年1月財務省試算)を基に反映

名目経済成長率	20年度	21年度	22年度	23年度
	2.10%	2.50%	2.90%	3.30%

(具体的な積算:「名目経済成長率×弾性値1.1」の影響を翌年度に反映)

・個人市民税

21年度

税制改正影響(住宅ローン控除▲12億円)を反映

22年度以降 ⇒ 横ばい

・固定資産税・都市計画税

20年地価公示の動向が今後も同様続くものとして、21年度の土地評価替えを反映

・起債

22年度までマニフェストの削減目標額を反映

27年度に、さらに▲100億円の圧縮(全起債新規発行額800億円⇒700億円)

・未収金

現在取り組んでいる対策を踏まえ、決算よりも高い収納率で反映

【歳出】

・人件費・経常的施策経費及び管理費等

22年度までマニフェストの削減目標額を反映

23年度以降横ばい

・扶助費・特別会計繰出金等

生活保護費などの高齢社会の進展に影響を受けるもの ⇒ 対象数の伸びなど反映

・公債費

最近の金利動向を勘案し、利率を10年債2.5%、5年債1.8%

夢洲の会計移行により、夢洲土地造成にかかる公債費を港管会計に移行

【財務リスクにかかるもの】

- ・リスク内容がほぼ確定している市街地再開発事業会計・此花西部臨海土地地区画整理事業・道路公社については、優先的に処理見込み額を織り込むこととした。

- ・WTCなどその他の財務リスクについては、確定していないので織り込んでいない。今後処理方針が明らかになった段階で織り込むこととする。

・不用地売却代

28年度までは未利用地の処分検討方針に基づき、29年度は同様のペースで延長と見込む

26年度まで 年 90億円

27年度以降 年 80億円

〈参考〉

未織り込みの財務リスク(特別会計所管含む)

○一般会計所管

18年度決算時点

(単位:億円)

【土地信託事業】	
キッズパーク	敷金＋借入金 (102)
オーク200	敷金＋借入金 (714)
【特定団体】	
MDC(湊町開発センター)	金融機関借入金 (68)
ATC(アジア太平洋トレードセンター)	金融機関借入金 (350)
クリスタ長堀	金融機関借入金 (99)

○政令・準公会計所管

【政令会計】	
国民健康保険事業	累積赤字 380
【準公会計】	
市民病院事業	不良債務額 (128)
中央卸売市場事業	不良債務額 (130)
【特定団体】	
WTC(大阪ワールドトレードセンタービルディング)	金融機関借入金 (527)

○公営会計所管

自動車運送事業(バス事業)	不良債務額 (48)
【土地信託事業】	
オスカードリーム	敷金＋借入金 (280)

※()は、必ずしもリスクが顕在化するとは限らないもの。